



## 2025年3月期 第3四半期決算短信〔IFRS〕（連結）

2025年2月7日

上場会社名 株式会社レノバ 上場取引所 東  
 コード番号 9519 URL <https://www.renovainc.com/>  
 代表者（役職名） 代表取締役社長CEO（氏名） 木南陽介  
 問合せ先責任者（役職名） 取締役執行役員CFO（氏名） 山口和志（TEL）03-3516-6263  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満四捨五入）

## 1. 2025年3月期第3四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

## (1) 連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上収益		EBITDA※		営業利益		税引前四半期利益		親会社の所有者に帰属する四半期利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	48,631	63.0	16,624	18.4	2,529	△60.3	△64	—	△912	—
2024年3月期第3四半期	29,827	20.3	14,042	△8.3	6,375	△23.4	8,925	32.8	5,984	39.3

（注）四半期包括利益 2025年3月期第3四半期 20,040百万円（△3.3%） 2024年3月期第3四半期 20,734百万円（11.4%）

	基本的1株当たり 四半期利益	希薄化後1株当たり 四半期利益
2025年3月期第3四半期	円 銭 △10.14	円 銭 △10.14
2024年3月期第3四半期	75.91	75.65

（注）2025年3月期第3四半期の希薄化後1株当たり四半期損失については、ストック・オプションの行使が1株当たり四半期損失を減少させ、逆希薄化効果を有しているため、基本的1株当たり四半期損失と同額としています。

※EBITDA（売上収益－燃料費－外注費－人件費＋持分法による投資損益＋その他の収益・費用）

EBITDAは、Non-GAAP指標です。

燃料費は、要約四半期連結損益計算書における燃料費より、下記の影響額を調整しています。なお、当第3四半期連結累計期間における調整額は△1,846百万円です。

・当社が企業結合したバイオマス発電所が保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去された影響

## (2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に帰属する持分	親会社所有者帰属持分比率	1株当たり親会社所有者帰属持分
2025年3月期第3四半期	百万円 494,098	百万円 143,262	百万円 99,827	% 20.2	円 銭 1,104.05
2024年3月期	465,399	105,698	68,005	14.6	861.06

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2024年3月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 0.00
2025年3月期	—	0.00	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上収益		EBITDA		営業利益		親会社の所有者に帰属する当期利益		基本的1株当たり当期利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通期	71,800	60.5	20,800	24.5	1,000	△80.1	5,900	△33.4	65.31	

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無  
新規 ー社 (社名) ー 、除外 ー社 (社名) ー

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

① IFRSにより要求される会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2025年3月期3Q	91,194,300株	2024年3月期	79,275,400株
2025年3月期3Q	775,100株	2024年3月期	297,300株
2025年3月期3Q	89,883,693株	2024年3月期3Q	78,820,861株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)  
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料9ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	7
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	9
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	10
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	10
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	12
要約四半期連結損益計算書	12
第3四半期連結累計期間	12
第3四半期連結会計期間	13
要約四半期連結包括利益計算書	14
第3四半期連結累計期間	14
第3四半期連結会計期間	15
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	16
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	18
(継続企業の前提に関する注記)	18
(セグメント情報)	18
(重要な後発事象)	19
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	20

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

再生可能エネルギーの導入や、その導入を支える蓄電池の導入は世界的なエネルギー政策の潮流です。世界各国は再生可能エネルギーの導入に係る取り組みを推進しており、世界の再生可能エネルギー発電設備の新規導入容量は2023年に473GW超となりました（出典：Renewable Energy Policy Network for the 21st Century（本部：パリ）

「Renewables 2024 Global Status Report - Global Overview」）。また、ロシア・ウクライナ危機を受けたエネルギー安全保障への意識の高まりにより、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギーシフトが進展しています。2023年11月に開催されたCOP28（国連気候変動枠組条約第28回締約国会合）で発表した、123カ国が2030年までに世界の再生可能エネルギーの容量を3倍に拡大するという目標を達成するため、2024年11月に開催されたCOP29においては、2030年までに世界全体のエネルギー貯蔵容量を2022年時点の6倍以上となる1,500GWまで拡大することを誓約する等、再生可能エネルギー及び蓄電池等の更なる導入による脱炭素化に向けた動きが活発化しています。

日本国内における再生可能エネルギー導入に向けた動きも加速しています。経済産業省は2020年12月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を公表し、再生可能エネルギー電源の比率を50～60%に高めることを参考値として示しました。さらに、経済産業省は2024年12月に第7次エネルギー基本計画の原案を公表し、2040年度の総発電電力量に占める再生可能エネルギー比率を40～50%程度まで高める目標を示しました。また、固定価格買取制度（FIT制度）による買い取りが継続して行われる中、2022年度から導入されたFeed in Premium制度（FIP制度）による買い取りも開始されています。加えて、電力需要家による再生可能エネルギー電力の調達ニーズも高まっています。自社事業の使用電力を再生可能エネルギー由来100%とすることを目指す国際的なイニシアティブであるRE100に参加する企業による取り組みが積極化しており、電力需要家が発電事業者と直接電力契約を締結するコーポレートPPAの実例も増加しています。さらに、新規電源投資を促進し、長期にわたって脱炭素電源による供給力を調達するための長期脱炭素電源オークションが2024年1月より開始されました。長期脱炭素電源オークションでは、国全体で必要となる脱炭素電源の容量確保のため、再生可能エネルギー発電所および系統用蓄電池などの新設・リプレース/改修が入札の対象となっており、電力広域的運営推進機関より、原則20年間、設備容量に落札金額（但し、物価変動分が制度適用期間の年度ごとに毎年補正される）を乗じた容量確保契約金額が支払われる仕組みとなっています。加えて、2024年12月、政府はGX実行会議の下で取りまとめた「分野別投資戦略」を改定し、2030年に累計14.1～23.8GWhの系統用蓄電池の導入見通しを公表しています。再生可能エネルギーや蓄電池の導入に対する政府の支援姿勢の継続及び電力需要家のニーズの高まりにより、国内再生可能エネルギー及び蓄電池市場はより一層拡大していく見通しです。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの「再生可能エネルギー発電事業」のセグメントにおいては、Non-FIT（法人間のPPA）による小規模分散型の太陽光発電所が順次運転を開始したことで、発電量は順調に増加しました。なお、当社の連結子会社である徳島津田バイオマス発電所合同会社が保有する徳島津田バイオマス発電所は、長期間の安定稼働に向けて設備の恒久化を図るため恒久対策工事を進めておりましたが、工事が完了し、2024年12月22日に通常操業を再開しました。2025年2月現在、安定した稼働を続けています。また、合同会社御前崎港バイオマスエナジー（出力74.95MW。発電端出力ベースの発電容量）が2025年1月に商業運転を開始し、2025年2月現在、安定した稼働を続けています。加えて、2025年3月の運転開始に向けて、現在建設中の合同会社唐津バイオマスエナジーは国内需要家とPPAを締結済みであり、運転開始とともにPPAでの売電開始を予定しております。

2024年10月以降12月末までの期間において行われた出力抑制により、九重ソーラー匿名組合事業が4日（計19.0時間）、大津ソーラー匿名組合事業が3日（計13.5時間）、軽米西ソーラー匿名組合事業が1日（計3.0時間）、軽米東ソーラー匿名組合事業が1日（計2.0時間）、人吉ソーラー匿名組合事業が28日（計110.5時間）稼働を停止しました。また、ユナイテッドリニューアブルジャパン株式会社が5日（計16.5時間）の出力抑制（送電端において定格出力75%に抑制）、荏田バイオマスエナジー株式会社が41日（計165.5時間）の出力抑制（送電端において定格出力70%に抑制）、合同会社都都バイオマスエナジーが4日（計13.5時間）、合同会社石巻ひばり野バイオマスエナジーが5日（計17.3時間）の出力抑制（送電端において定格出力の80%に抑制）を行いました。これに伴う当社グループの逸失発電量は当社の計画の範囲内です。

「再生可能エネルギー開発・運営事業」セグメントにおいては、引き続き、国内外の新たな発電所及び蓄電所の開発が進捗しています。2024年4月に、当社が開発を進めている苫小牧、白老、森町睦美における3つの蓄電池事業が「2023年度長期脱炭素電源オークション」において選定されました。今年度中の最終投資決定を予定しています。また、2024年12月、米国テキサス州における蓄電池事業（200MW）の70%の持分を取得する契約を締結しまし

た。2027年度の運転開始を目指して、開発を進めています。

Non-FIT（法人間のPPA）による再生可能エネルギー発電事業においては、2024年10月に当社が新たに開発する太陽光発電所において発電した電力を国内需要家に非FIT非化石価値証書として、最大約36MW、期間20年、固定価格で直接販売する環境価値売買契約を締結しました。この契約により、当社のNon-FIT太陽光によるコーポレートPPAの契約設備容量は合計で207MWとなりました。

このほか建設着工済み又は運転開始済みの発電所SPCからの定常的な運営管理報酬及び配当・匿名組合分配益を享受しています。

また、2024年4月1日の当社取締役会において、東京瓦斯株式会社（以下「東京ガス」といいます。）との間で資本業務提携契約を締結すること、及び東京ガスに対する第三者割当による新株式の発行を行うことについて決議し、2024年4月17日に払込手続きが完了いたしました。国内の陸上風力発電事業の共同開発、小規模分散型のNon-FIT太陽光発電事業の電力の販売、バイオマス発電事業における燃料・オペレーションでの協業、更に系統用蓄電池事業での協業を進めています。

これらの結果を受けた、当第3四半期連結累計期間における経営成績は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前第3四半期 連結累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）	当第3四半期 連結累計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）	増減	増減率 （%）	増減の主要因
売上収益	29,827	48,631	18,804	63.0	①徳島津田バイオマス発電所合同会社の売電収入減少（△1,048）（注）4 ②前期における複数のバイオマス発電所の運転開始と連結化（+19,479）（注）5、6
EBITDA （注） 1,3,4	14,042	16,624	2,582	18.4	①前期におけるバイオマス発電所の完工遅延損害賠償金の計上（△2,612） ②徳島津田バイオマス発電所合同会社の前期における試運転売電収入の計上及び当期における補修作業等による減少（△1,185）（注）4 ③前期における複数のバイオマス発電所の運転開始と連結化（+5,812）（注）5、6 ④事業開発のための経費の増加（△855） ⑤前期におけるキアンガン水力発電事業における関連会社出資持分の損失計上（+1,223）
EBITDA マージン （%） （注） 2,3,4	47.1	34.2	△12.9	—	

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
営業利益	6,375	2,529	△3,846	△60.3	①徳島津田バイオマス発電所合同会社の前期における試運転売電収入の計上及び当期における補修作業等による減少(△3,471)(注)4 ②前期におけるバイオマス発電所の完工遅延損害賠償金の計上(△2,612) ③前期における複数のバイオマス発電所の運転開始と連結化(+1,699)(注)5、6 ④事業開発のための経費の増加(△855) ⑤前期におけるキアンガン水力発電事業における関連会社出資持分の損失計上(+1,223)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	5,984	△912	△6,895	—	①徳島津田バイオマス発電所合同会社の前期における試運転売電収入の計上及び当期における補修作業等による減少(△1,915)(注)4 ②前期におけるバイオマス発電所の完工遅延損害賠償金の計上(△1,306) ③前期における複数のバイオマス発電所の運転開始と連結化(+137)(注)5、6 ④前期における合同会社都バイオマスエナジーの企業結合に伴う再測定による利益計上(△3,364) ⑤事業開発のための経費の増加(△855) ⑥前期におけるキアンガン水力発電事業における関連会社出資持分の損失計上(+1,223)

(注) 1. EBITDA=売上収益-燃料費-外注費-人件費+持分法による投資損益+その他の収益・費用  
燃料費は、要約四半期連結損益計算書における燃料費より、下記の影響額を調整しています。なお、当第3四半期連結累計期間における調整額は△1,846百万円です。

・当社が企業結合したバイオマス発電事業SPCが保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去された影響

2. EBITDAマージン=EBITDA/売上収益

3. EBITDAはNon-GAAP指標です。

4. 前第3四半期連結会計期間より、徳島津田バイオマス発電所合同会社が運転を開始しました。

5. 前第3四半期連結会計期間より、合同会社都バイオマスエナジーが運転を開始しました。

6. 前第4四半期連結会計期間より、合同会社石巻ひばり野バイオマスエナジーが運転を開始しました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高等を含めて表示しています。また、セグメント利益は、EBITDAにて表示しています。再生可能エネルギー事業は多額の初期投資を必要とする事業であり、全体の費用に占める減価償却費等の償却費の割合が大きい傾向にあります。当社グループでは、一過性の償却負担に過度に左右されることなく、企業価値の増大を目指すべく、株式価値の向上に努めています。そのため、業績指標として金利・税金・償却前利益であるEBITDAを重視していません。

(報告セグメントごとの売上収益)

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
再生可能 エネルギー 発電事業	29,508	48,408	18,900	64.1	①徳島津田バイオマス発電所合 同会社の売電収入減少 (△1,048) ②前期における複数のバイオマ ス発電所の運転開始と連結化 (+19,479)
再生可能 エネルギー 開発・運営 事業	2,815	2,932	117	4.2	
調整額	△2,496	△2,710	△214	—	
要約四半期 連結財務諸表 計上額	29,827	48,631	18,804	63.0	

(報告セグメントごとの利益又は損失)

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
再生可能 エネルギー 発電事業	18,369	20,414	2,045	11.1	①前期におけるバイオマス発電所の完工遅延損害賠償金の計上(△2,612) ②徳島津田バイオマス発電所合同会社の前期における試運転売電収入の計上及び当期における補修作業等による減少(△1,185) ③前期における複数のバイオマス発電所の運転開始と連結化(+5,812)
再生可能 エネルギー 開発・運営 事業	△1,011	△1,519	△508	—	①受取配当金の減少(△1,010) ②事業開発のための経費の増加(△855) ③前期におけるキアンガン水力発電事業における関連会社出資持分の損失計上(+1,223)
セグメント間 取引消去	△3,315	△2,271	1,044	—	
EBITDA	14,042	16,624	2,582	18.4	

(注) セグメント利益は、売上収益から燃料費、外注費、人件費を差し引き、持分法による投資損益、並びにその他の収益・費用を加算したEBITDA(Non-GAAP指標)にて表示しています。

燃料費は、要約四半期連結損益計算書における燃料費より、下記の影響額を調整しています。なお、当第3四半期連結累計期間における調整額は△1,846百万円です。

- ・当社が企業結合したバイオマス発電事業SPCが保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去された影響

また、前第3四半期連結累計期間において「金融収益」に含めていた受取配当金は当第3四半期連結累計期間より「その他の収益」に含めることとしました。前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当該変更を反映しています。この結果、当該変更前と比べて「再生可能エネルギー開発・運営事業」のセグメント利益が前第3四半期連結累計期間は1,189百万円、当第3四半期連結累計期間は179百万円増加し、「調整額」のセグメント利益がそれぞれ同額減少しています。



## (2) 財政状態に関する説明

## ① 財政状態の状況

当社グループでは、資本効率を向上させながら大型の再生可能エネルギー発電所の開発投資を行うために、金融機関からの長期の借入れを活用しています。また、財務健全性を適切にモニタリングする観点から、保有する資産の実態的な価値を把握するほか、資本比率や親会社所有者帰属持分比率、純有利子負債とEBITDAの倍率（純有利子負債/EBITDA倍率）等の指標を重視しています。

当第3四半期連結累計期間における東京ガスとの資本業務提携契約の締結及び第三者割当増資の実施に伴う資本金及び資本剰余金の増加並びに連結子会社及び関連会社が保有する為替予約の公正価値変動を主要因とするその他の資本の構成要素の増加等により、当第3四半期連結会計期間末の資本比率は29.0%（前連結会計年度末は22.7%）、親会社所有者帰属持分比率は20.2%（前連結会計年度末は14.6%）となりました。また、純有利子負債/EBITDA倍率（純有利子負債と直近の12ヶ月間に計上したEBITDAの倍率。なお、純有利子負債は、借入金及び社債、リース負債、並びにその他の金融負債に含まれる金融負債の合計から、現金及び現金同等物並びに引出制限付預金を差し引いた金額と定義）は、当第3四半期連結会計期間末において10.7倍（前連結会計年度末は14.4倍）となりました。

## （資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ28,699百万円増加し、494,098百万円となりました。

主な増減要因は、連結子会社が保有する為替予約の公正価値変動等によるその他の金融資産（非流動）の増加（+18,810百万円）、前述の東京ガスに対する第三者割当増資等による現金及び現金同等物の増加（+8,886百万円）、主に前連結会計年度に運転開始及び連結化したバイオマス発電所における引出制限付預金の増加（+8,978百万円）、主に前連結会計年度に運転開始及び連結化したバイオマス発電所における未収消費税の還付による営業債権及びその他の債権の減少（△10,217百万円）です。

## （負債の部）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ8,866百万円減少し、350,836百万円となりました。

主な増減要因は、主に当社及び前連結会計年度に運転開始及び連結化したバイオマス発電所における借入金の返済による借入金の減少（△14,863百万円）及び連結子会社が保有する金利スワップ及び為替予約の公正価値変動等による繰延税金負債の増加（+7,649百万円）です。

## （資本の部）

当第3四半期連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ37,564百万円増加し、143,262百万円となりました。

主な増減要因は、前述の東京ガスに対する第三者割当増資等による資本金及び資本剰余金の増加（+17,990百万円）、連結子会社及び関連会社が保有する為替予約の公正価値変動を主要因とするその他の資本の構成要素の増加（+15,220百万円）、連結子会社が保有する為替予約の公正価値変動等による非支配持分の増加（+5,742百万円）です。

## ② キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して8,886百万円増加し、26,213百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりです。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、24,322百万円の収入（前年同期は13,554百万円の収入）となりました。主なキャッシュ・イン・フローは、「再生可能エネルギー発電事業」における売電先からの売電収入です。主なキャッシュ・アウト・フローは、「再生可能エネルギー発電事業」における発電設備の維持管理費用、事業用地の賃借料、各種税金、バイオマス燃料の仕入及び「再生可能エネルギー開発・運営事業」における開発支出（人件費等を含む）です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、8,039百万円の支出（前年同期は13,665百万円の支出）となりました。主なキャッシュ・アウト・フローは、主にバイオマス発電所及び第一太陽光発電合同会社における有形固定資産の取得による支出5,087百万円、契約履行コストの取得による支出1,438百万円、建設立替金の増加による支出525百万円、子会社の取得による支出522百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、7,381百万円の支出（前年同期は8,178百万円の支出）となりました。主なキャッシュ・イン・フローは、前述の東京ガスに対する第三者割当増資等による収入17,820百万円、主に当社及びバイオマス発電所における長期借入れの実行による収入11,861百万円、主にバイオマス発電所における引出制限付預金の増加8,978百万円です。主なキャッシュ・アウト・フローは、長期借入金の返済による支出26,773百万円です。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の通期の連結業績予想について、2024年5月8日付で公表しました業績予想からの変更はありません。当第3四半期連結累計期間における親会社の所有者に帰属する利益は、当初の業績予想の前提である各発電所の発電量が全体でほぼ計画通りに推移したこと等を受けて、見込み通りに進捗しました。

## 2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	17,327	26,213
引出制限付預金	49,165	58,144
営業債権及びその他の債権	17,169	6,951
棚卸資産	3,018	3,319
その他の金融資産	1,655	2,505
その他の流動資産	2,781	4,709
流動資産合計	91,114	101,840
非流動資産		
有形固定資産	220,332	213,724
使用権資産	8,681	8,166
のれん	237	237
無形資産	34,547	33,879
持分法で会計処理されている投資	21,731	26,443
繰延税金資産	1,453	2,222
その他の金融資産	80,734	99,544
その他の非流動資産	6,570	8,044
非流動資産合計	374,285	392,258
資産合計	465,399	494,098

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	9,633	9,844
借入金	33,455	23,324
リース負債	788	825
その他の金融負債	72	159
未払法人所得税	2,725	1,012
その他の流動負債	633	1,280
流動負債合計	47,307	36,443
非流動負債		
社債及び借入金	263,879	259,147
リース負債	8,743	8,115
その他の金融負債	1,031	561
引当金	12,473	12,536
繰延税金負債	25,697	33,346
その他の非流動負債	571	687
非流動負債合計	312,395	314,392
負債合計	359,701	350,836
資本		
資本金	2,405	11,327
資本剰余金	1,447	10,516
利益剰余金	33,838	32,926
自己株式	△548	△1,024
その他の資本の構成要素	30,862	46,082
親会社の所有者に帰属する持分合計	68,005	99,827
非支配持分	37,693	43,435
資本合計	105,698	143,262
負債及び資本合計	465,399	494,098

## (2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書

## 要約四半期連結損益計算書

## 第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	29,827	48,631
その他の収益	2,814	239
燃料費	△10,242	△22,151
外注費	△1,977	△3,061
人件費	△2,565	△3,330
持分法による投資損益	△149	709
その他の費用	△3,782	△6,258
減価償却費及び償却費	△7,551	△12,249
営業利益	6,375	2,529
企業結合に伴う再測定による利益	3,364	—
オプション公正価値評価益	—	48
オプション公正価値評価損	△31	—
金融収益	1,461	1,657
金融費用	△2,243	△4,299
税引前四半期利益 (△損失)	8,925	△64
法人所得税費用	△1,322	△212
四半期利益 (△損失)	7,604	△277
四半期利益 (△損失) の帰属		
親会社の所有者	5,984	△912
非支配持分	1,620	635
1株当たり四半期利益 (△損失)		
基本的1株当たり四半期利益 (△損失) (円)	75.91	△10.14
希薄化後1株当たり四半期利益 (△損失) (円)	75.65	△10.14

## 第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	11,276	14,942
その他の収益	214	53
燃料費	△4,743	△6,808
外注費	△720	△1,117
人件費	△860	△1,155
持分法による投資損益	△244	264
その他の費用	△1,955	△1,700
減価償却費及び償却費	△2,826	△4,101
営業利益	143	377
企業結合に伴う再測定による利益	3,364	—
オプション公正価値評価益	—	16
オプション公正価値評価損	△204	—
金融収益	1,101	607
金融費用	△823	△1,335
税引前四半期利益 (△損失)	3,580	△335
法人所得税費用	38	△175
四半期利益 (△損失)	3,618	△510
四半期利益 (△損失) の帰属		
親会社の所有者	3,166	△783
非支配持分	452	273
1株当たり四半期利益 (△損失)		
基本的1株当たり四半期利益 (△損失) (円)	40.13	△8.66
希薄化後1株当たり四半期利益 (△損失) (円)	40.00	△8.66

要約四半期連結包括利益計算書  
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期利益 (△損失)	7,604	△277
その他の包括利益 (税効果控除後)		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	5,140	16,266
在外営業活動体の外貨換算差額	△1	11
持分法によるその他の包括利益	7,991	4,040
合計	13,130	20,317
その他の包括利益 (税効果控除後) 合計	13,130	20,317
四半期包括利益合計	20,734	20,040
四半期包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	17,846	14,308
非支配持分	2,887	5,732



## 第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)
四半期利益 (△損失)	3,618	△510
その他の包括利益 (税効果控除後)		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	△1,671	18,619
在外営業活動体の外貨換算差額	△7	15
持分法によるその他の包括利益	△2,658	4,440
合計	△4,336	23,073
その他の包括利益 (税効果控除後) 合計	△4,336	23,073
四半期包括利益合計	△718	22,563
四半期包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	△666	15,956
非支配持分	△53	6,607

## (3) 要約四半期連結持分変動計算書

前第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2023年4月1日時点の 残高	2,356	1,644	24,981	△719	14,692	42,954	21,778	64,731
四半期利益	—	—	5,984	—	—	5,984	1,620	7,604
その他の包括利益	—	—	—	—	11,863	11,863	1,267	13,130
四半期包括利益合計	—	—	5,984	—	11,863	17,846	2,887	20,734
新株の発行	31	△23	—	—	—	8	—	8
株式報酬取引	—	△137	—	—	—	△137	—	△137
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	5,865	5,865
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	21	—	171	—	193	—	193
配当金	—	—	—	—	—	—	△808	△808
その他の増減	—	△4	—	—	—	△4	—	△4
所有者との取引額 合計	31	△143	—	171	—	59	5,058	5,117
2023年12月31日時点の 残高	2,387	1,501	30,964	△548	26,555	60,859	29,723	90,582

当第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2024年4月1日時点の 残高	2,405	1,447	33,838	△548	30,862	68,005	37,693	105,698
四半期損失(△)	—	—	△912	—	—	△912	635	△277
その他の包括利益	—	—	—	—	15,220	15,220	5,097	20,317
四半期包括利益合計	—	—	△912	—	15,220	14,308	5,732	20,040
新株の発行	8,921	8,899	—	—	—	17,820	—	17,820
株式報酬取引	—	171	—	—	—	171	—	171
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	224	224
自己株式の取得	—	—	—	△487	—	△487	—	△487
自己株式の処分	—	△1	—	11	—	10	—	10
配当金	—	—	—	—	—	—	△214	△214
所有者との取引額 合計	8,921	9,069	—	△476	—	17,514	10	17,524
2024年12月31日時点の 残高	11,327	10,516	32,926	△1,024	46,082	99,827	43,435	143,262

## (4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益 (△損失)	8,925	△64
減価償却費及び償却費	7,551	12,249
金融収益	△329	△459
金融費用	2,243	4,299
その他の収益	△2,644	△166
持分法による投資損益 (△は益)	149	△709
企業結合に伴う再測定による利益	△3,364	—
オプション公正価値評価損益 (△は益)	31	△48
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加)	△2,164	10,217
棚卸資産の増減 (△は増加)	27	3,304
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	2,455	1,825
その他	131	△752
小計	13,012	29,695
利息及び配当金の受取額	312	397
利息の支払額	△1,786	△3,313
法人所得税の支払額	△607	△2,517
補償金の受取額	2,612	—
その他	12	59
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,554	24,322
投資活動によるキャッシュ・フロー		
建設立替金の増加による支出	△215	△525
建設立替金の回収による収入	539	—
貸付けによる支出	△528	△110
貸付金の回収による収入	553	—
有形固定資産の取得による支出	△7,469	△5,087
無形資産の取得による支出	△77	△108
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	△1,807	△210
投資有価証券の取得による支出	△2,797	△82
子会社の取得による支出	△1,671	△522
出資金の回収による収入	33	19
契約履行コストの取得による支出	△412	△1,438
その他	188	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,665	△8,039
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,827	11,861
長期借入金の返済による支出	△11,074	△26,773
リース負債の返済による支出	△589	△614
株式の発行による収入	8	17,820
非支配持分への配当金の支払額	△808	△214
自己株式の取得による支出	—	△487
引出制限付預金の純増減額 (△は増加)	1,818	△8,978
その他	△360	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,178	△7,381
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額	144	△16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,145	8,886
現金及び現金同等物の期首残高	21,370	17,327
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,226	26,213

## (5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

## (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎として決定されています。当社グループは太陽光発電、バイオマス発電、陸上風力発電といった再生可能エネルギー発電所を操業することで売電事業を展開する「再生可能エネルギー発電事業」と新たな再生可能エネルギー発電所の設立・開発・開業に至るまでの支援・開業後の運営支援を行う「再生可能エネルギー開発・運営事業」を展開しています。

## (2) 報告セグメントごとの売上収益、セグメント利益、その他の項目の金額に関する情報

報告セグメントの会計処理の方法は、要約四半期連結財務諸表を作成するために採用される当社グループの会計方針と同一です。報告セグメントの利益は、売上収益から燃料費、外注費、人件費を差し引き、持分法による投資損益、並びにその他の収益・費用を加算したEBITDA (Non-GAAP指標) にて表示しています。なお、燃料費は、要約四半期連結損益計算書における燃料費より、当社が企業結合したバイオマス発電所が保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去された影響額を調整しています。また、前第3四半期連結累計期間において「金融収益」に含めていた受取配当金は、当第3四半期連結累計期間より「その他の収益」に含めることとしました。前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当該変更を反映しています。この結果、当該変更前と比べて「再生可能エネルギー開発・運営事業」のセグメント利益が前第3四半期連結累計期間は1,189百万円、当第3四半期連結累計期間は179百万円増加し、「調整額」のセグメント利益が前第3四半期連結累計期間は1,189百万円、当第3四半期連結累計期間は179百万円減少しています。

前第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結
	再生可能 エネルギー発電 事業	再生可能 エネルギー 開発・運営 事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	29,508	319	29,827	—	29,827
セグメント間の売上収益 (注2)	—	2,496	2,496	△2,496	—
売上収益合計	29,508	2,815	32,323	△2,496	29,827
セグメント利益(△損失)	18,369	△1,011	17,358	△3,315	14,042
燃料費					△116
減価償却費及び償却費					△7,551
企業結合に伴う再測定による 利益					3,364
オプション公正価値評価損					△31
金融収益					1,461
金融費用					△2,243
税引前四半期利益					8,925

(注1) セグメント利益(△損失)の調整額△3,315百万円には、セグメント間取引消去が含まれています。

(注2) セグメント間の売上収益は実勢価格に基づいています。

当第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結
	再生可能 エネルギー発電 事業	再生可能 エネルギー 開発・運営 事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	48,408	222	48,631	—	48,631
セグメント間の売上収益 (注2)	—	2,710	2,710	△2,710	—
売上収益合計	48,408	2,932	51,341	△2,710	48,631
セグメント利益(△損失)	20,414	△1,519	18,895	△2,271	16,624
燃料費					△1,846
減価償却費及び償却費					△12,249
オプション公正価値評価益					48
金融収益					1,657
金融費用					△4,299
税引前四半期損失(△)					△64

(注1) セグメント利益(△損失)の調整額△2,271百万円には、セグメント間取引消去が含まれています。

(注2) セグメント間の売上収益は実勢価格に基づいています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月7日

株式会社レノバ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 原 義 弘指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 田 匠

## 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社レノバの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しています。  
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。